

○応募に当たっての質問を受付し、回答します。

質問受付期間 令和7年10月1日(水)～7日(火) 質問回答期限 令和7年10月17日(金)

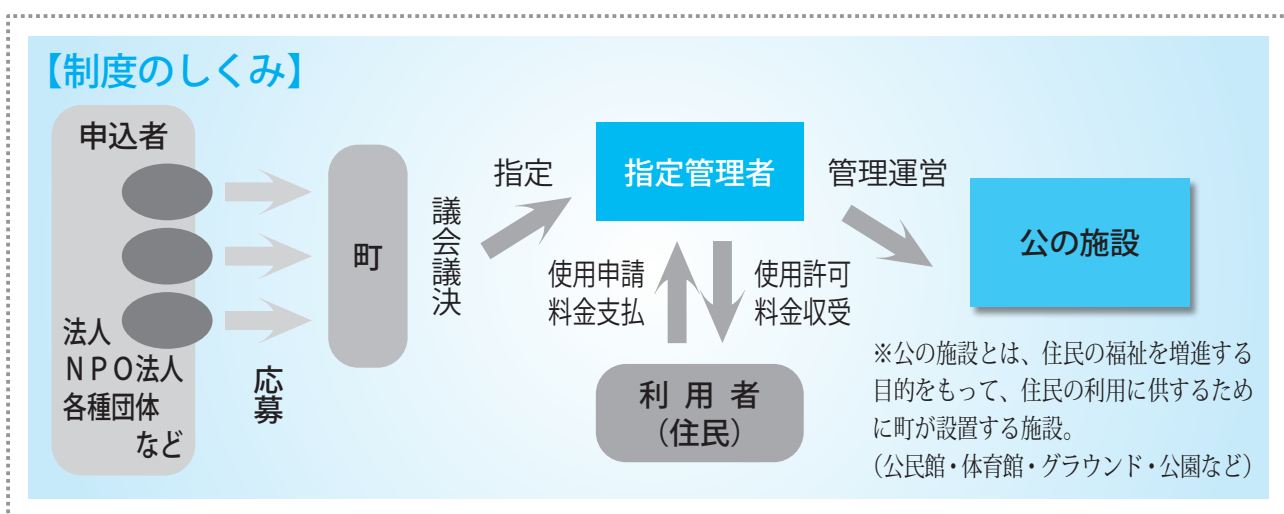
※質問および回答は郵送、EメールまたはFAXにより行います。

○申込書類の提出は、令和7年10月14日(火)～27日(月)までに、各担当窓口を持参提出してください。

○指定管理者選定スケジュール

申込書類受付後、指定管理者選定委員会で書類審査およびプレゼンテーションヒアリング（一般公開）を実施し、指定管理者候補者を選定します。

指定管理者候補者は、町議会の議決を受けて、指定管理者として指定されることになります。



指定管理者を募集！ 募集締切10月27日(月)

町では、平成20年4月より指定管理者制度を導入し、現在、7団体が公の施設の管理運営を行っていますが、本年度をもって指定期間が満了となりますので、令和8年4月から新たな指定管理者を選定するため募集を行います。

■指定管理者を公募する施設

指定期間は、令和8年4月から令和13年3月までの5年間です。

	施設名	募集方法	担当・問い合わせ先
1	栗山公園（1施設）	公募	建設課土木・管理グループ ☎73-7513
2	社会教育施設等（7施設） くりやまカルチャープラザ 南部公民館・南部地区町民センター 農村環境改善センター 農村環境改善センターテニスコート 開拓記念館・泉記念館	一括公募	教育委員会社会教育課 社会教育グループ ☎72-1117
3	社会体育施設（8施設） スポーツセンター 総合グラウンド 栗夢広場 栗山運動公園 ふじスポーツ広場 町民球場 栗山公園球場 栗山公園弓道場	一括公募	教育委員会社会教育課 社会教育グループ ☎72-1117
4	栗山ダムパークゴルフコース（1施設）	公募	教育委員会社会教育課 社会教育グループ ☎72-1117

※これまで指定管理施設としていた「夕張川河畔公園」・「栗山・角田・継立水泳プール」・「勤労者福祉センター」については、令和8年4月より町直営施設として管理します。

※「ふじ交流センター」については、利用状況を鑑み「ふじスポーツ広場」の付帯施設として一体的に管理します。

※「図書館」・「いきいき交流プラザ」については、前回同様、施設の性格、規模および機能により公募することが適さない施設として、公募はせずに指定管理者を選定します。

【応募手続】

○応募希望の団体などは募集要項・仕様書および申込書類を町ホームページからダウンロードしてください。

なお、ダウンロードできない場合は上記担当窓口において配付しています。

●配付期限 10月21日（火）



▲町ホームページ
はこちら